

平成30年度 学校評価計画表

奈良県立大淀養護学校

No.1

教育目標	児童生徒一人一人の人格と人権を尊重し、障害の状態及び発達段階、生活実態を的確に捉え、「自分の思いや意見を伝え行動し、主体的に生きることができる児童生徒」を育てる。				総合評価	
運営方針	創意工夫を凝らした教育活動を展開する中で、一人一人の特性や能力に応じて社会参加・自立に必要な力を養い、健康で心豊かな児童生徒を育成する。					
本年度学校スローガン	「元気なあいさつ、笑顔いっぱい、一人一人が輝く学校」					
平成29年度の成果と課題	本年度重点目標		具体的目標			
	1	一人一人のニーズに応じた効果的な指導を行うため、多角的な実態把握を行い、指導内容・指導方法の工夫と改善をすすめる。	・個別の教育支援計画をケース会議等で活用し、学校での関わりのポイントや合理的配慮についてなど、関係機関との共通理解を図る。 ・自立活動の指導において、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、児童生徒が主体的に取り組める具体的な目標を設定する。			
	2	小、中、高のつながりを大切にするとともに、各学部の特徴を明らかにする。	・高等部は産業科であることを踏まえ、各学部の教育課程の見直しと改善を図る。			
	3	キャリア教育や進路指導の充実を図り、コミュニケーション力や望ましい職業観を育てる。	・一人一人に応じた、適切で円滑なコミュニケーション力を育てる。 ・担任、進路専任、保護者、本人等が連携し、課題に応じた進路学習や分かりやすい進路指導をすすめる。			
	4	児童生徒が安心して学校生活をおくれるよう、安全の確保に努め、安全教育と防災教育の推進を図る。	・避難訓練、防災研修を実施するなどして、教職員の危機管理意識を高め、安全学習と安全指導を充実する。			
	5	校内研修の活性化を図り、教職員の指導力と授業力の向上を図る。	・公開授業を企画し、校内外の教員で授業研究を行い、主体性を育む授業作りや授業改善をすすめる。 ・人材育成を図るため、校内研修の機会を計画的に展開する。(ハートOJT等)			
	6	南部地域の特別支援教育のセンターの機能を果たすため、地域支援「つむぎ」を設置し、地域への効果的で適切な支援を行う。	・幼、小、中学校等の個々のニーズに応じた教育相談、訪問相談、研修企画等を行う。 ・校区内の教育委員会、就学指導委員会、幼・小・中学校等と連携を図り、一人一人のニーズに応じた就学相談・進学相談を推進する。			
	7	各学部とも教育活動の場を地域へ広げるなど、地域とのつながりを大切にしたい取組を推進することで、豊かな社会性と人間性を育てる。	・社会体験学習や「交流及び共同学習」に計画的に取り組み、活動の充実と工夫を図る。 ・児童生徒・保護者・教職員の人権に対する思いを実現するための教育実践に努め、人権教育の理解と推進を図る。			
評価項目	具体的目標	具体的方策・評価指標	自己評価結果	成果と課題(評価結果の分析)	改善方策等	学校関係者評価及び改善方策
学習指導等 (各学部)	児童生徒一人一人の実態に応じて指導内容・指導方法の工夫改善を行う。	【小】発達検査の結果を反映させ、日頃の学習指導に活かすために学部研修を行う。また、検査結果を学習集団編制にもつなげ、よりよい編制にむけて取り組みを進める。		【小】	【小】	
		【中】生徒の実態把握を的確に行い、学部で共有し、計画的に課題別のねらいの見直しを行う。またその結果を確認し、生徒の課題設定等に反映させ、指導や支援に生かす。		【中】	【中】	
		【高】生徒の実態に応じ、卒業後の生活も見据えた生きる力を育むため、各授業の内容を充実させる。また、検査結果等も参考に、生徒一人一人に適切な指導・支援方法を工夫する。		【高】	【高】	
	個別の指導計画、個別の教育支援計画の内容の充実とその効果的な運用を推進する。	【小】学部内で合理的配慮について共通理解を図り、実施に向けて改善を図る。また、個別の指導計画を授業改善につなげられるように運用方法を改めて検討する。		【小】	【小】	
		【中】合理的配慮における教育内容・方法の項目を確認・整理し、教員間でその理解を深め、生徒により的確な提供ができるようにする。		【中】	【中】	
		【高】生徒の実態を的確に捉え、適当な合理的配慮を提供できるよう努める。また、進路先へスムーズに移行できるように個別の移行計画の充実と効果的な運用を工夫する。		【高】	【高】	
	地域とのつながりを大切にした教育活動を通して、児童生徒に豊かな人間性と社会性を育む。	【小】学校間や居住地との「交流及び共同学習」の更なる充実を図ると共に、個別の指導計画へのねらい及び評価の記入に向けて、学部内で様々な取組の共通理解の場を設ける。		【小】	【小】	
		【中】生徒の実態に応じた地域とのつながりを確認し、より個に応じた学習場面となるようにする。また地域に生きる生徒の生きた力となるように学習を計画し、工夫する。		【中】	【中】	
		【高】産業科の専門教科をはじめ各教科で、生徒の社会性を養う目的をもって地域とつながる学習を計画する。また、卒業後の社会生活を見据えてその経験を進路指導にも繋げる。		【高】	【高】	
教育課程 (教務部)	小・中・高等部12年間の連携と本校の特色ある教育課程の編成をすすめる。	児童生徒の社会参加と自立の実現に向け、社会人として必要な力の育成と社会体験学習の充実を図れるよう教育課程の検証、検討を行い、次年度の編成に活かせるよう努める。				
		個別の教育支援計画をふまえた個別の指導計画の作成の仕方や活用方法について見直し、授業改善に活用できるツールになるよう学部会等で研修を重ねる。				
		3学部のつながりの大切さと教育課程の理解を深めるため、研究部と連携して互いの学部を知り合う場を設定する。見て感じたことを伝え合う場や取組への共通理解に努める。				
児童生徒指導 (児童生徒指導部)	いじめに係る業務の確立、スクールバスに係る業務の整理、合理化を行う。単独通学生の増に向け取り組む。	いじめ認知や認知後の取組のながれを確立するために、聞き取りシート(新バージョン)や学年別保存ファイル、いじめ事象確認票(情報共有のための回覧用紙)の運用を進める。必要に応じて、柔軟に修正を行う。				
		スクールバス運行业務を更に整理し、合理的効率的な業務推進のながれを構築する。将来の自立に向け、生徒や保護者に積極的に適切に単独通学を勧める。				
		より豊かな児童生徒会活動のあり方を模索しつつ、より多くの児童生徒の積極的な参加活動を追求する。	生徒会の基本方針や役員の具体的な仕事内容等を整理明確にし、全職員間での共通認識を行う。また、その遂行に向け、全教員が協力する態勢を構築する。			
		小学部児童の参加の機会を積極的に模索し、参加を呼びかける。中高の教員間で連携を取りながら各委員会の活動内容等を検討、実施する。				

No.2

評価項目	具体的目標	具体的方策・評価指標	自己評価結果	成果と課題(評価結果の分析)	改善方策等	学校関係者評価及び改善方策
進路指導 (進路指導部)	児童生徒に働く意欲や態度を身につけさせ、自立する力や進路決定につなげる。	高等部の担任、学年進路、進路専任のそれぞれの教員の役割をより明確にし、現場実習等に関する手続きやしぐみを改善することで、実習を中心とした進路指導の充実を図る。 進路懇談等を通して、本人・保護者の願いをしっかりと把握して資料を作成することで、取り組むべき課題を明らかにし、生徒や保護者にとってより納得度の高い進路指導を行う。 教員に対する事業所見学や情報提供を充実させるとともに、「進路指導の手引き」のさらなる活用を推進し、教員一人一人の知識と理解を深め、資質の向上を図る。				
	関係諸機関や地域との連携を深めるとともに地域資源を最大限に活用する。	支援教育部と連携し、学校見学会の目的を明確にして実施する。地域別懇談会は具体的なテーマを設定し、地域からの参加者が意見交流しやすいように工夫した運営をする。				
	発達検査の実施等を通して本校教員の特別支援教育の専門的な知識を高めていく。	的確なアセスメントを行って指導することができるように、発達検査に関する校内研修を実施する。また、支援教育部が実施する夏期休業中などの希望検査のビデオ分析においても、より多くの視点から分析をし、指導につなげることができるように、校内の教員の参加を積極的に呼びかける。				
センター的機能 (支援教育部)	センター的機能として更に訪問相談を実施し、特別支援教育に関する相談・情報提供を進める。	『つむぎ』を通して地域を訪問し、実情やニーズを把握する。必要に応じて行政や各関係機関とも連携を図り、適切な支援へとつないでいく。また、地域で実施される研修会や会議の中で『つむぎ』の紹介を積極的に行い、地域の園・各学校のCo.と気軽に連絡を取り合えるような関係を作る。				
	適正な就学・進学と支援を推進する。	個別面談・体験学習などを通して的確に幼児・児童・生徒の実態を把握できるようにする。また、よりよい就学相談に向けて、各市町村の教育委員会等に積極的に働きかけ、幼稚園・学校等と密に連絡を取り、丁寧に幼児・児童生徒の実態を把握し、相談等を行う。				
	学部間の連携を深め、12年間の本校教育の目指すべき方向や在り方を探求する。	学校統一テーマ「12年間を『つなげる』指導・支援を目指して」のもと、今年度は「発信する」ことを柱とする。本テーマが3年目となり、これまでの2年間の成果や内容をふまえ、各学部で課題となる事象にスポットを当てつつ昨年度同様に12年間のつながりを意識した研究推進を展開できるようにする。また全体での研究の日など、学部間で情報交換できる機会を設定する。				
研究・研修 (研究部)	指導力と専門性の向上を図るため、より実践に直結しているような研修の充実を図る。	各学部、研究テーマに沿って課題となる授業を設定する。授業改善とあわせ研究推進にもフィードバックできるように充実した授業研究を実施できるように計画する。研究協議は昨年度に引き続き、外部より助言者を依頼する。				
	より有意義なオープンクラスを実施し、授業研究や研究活動とリンクしていける体制を整える。					
	人権教育の実践と研修の充実を図る。	毎月11日(人権を確かめ合う日)の職員朝礼で発表した人権標語を各学級にも掲示したり、各種の人権に対する研修を紹介し参加を呼びかけたり、校内外の人権に関わる問題事象を分掌、学部等で紹介したりする等、職員や生徒の人権意識を高めるための活動を行う(子どもへの言葉かけの改善等)。				
健康教育 (保健体育部)	児童生徒の健康・安全に関する校内の体制を強化する。	授業・給食・行事等、一年を通じて食の安全性を向上するため、より細やかな働きかけを行う。また、校外の飲食についてのマニュアル作成を行う。 児童生徒の感染症対策・食物アレルギー・緊急体制・安全管理等について教職員の技能・意識の定着を図る。また、日常のチェックを行うと共に定期的に該当担任に確認する。				
	円滑な行事運営と安全に関する環境整備を行う。	運動会において、児童・生徒席及び保護者席の整備をすすめるなど、安全に対する取り組みを充実させ、児童生徒が安心・安定して活動できる環境を整える。 プール施設・設備に関わる安全に対する取り組みを充実させ、事故を未然に防ぐ。新たな管理マニュアルを作成しチェック体制を強化する。				
	校内の情報化を推進するとともに、教職員のICT活用に関するスキルアップを目指す。	校内の情報化を推進するため、ネットワーク環境の保守・充実に努める。教職員が校務や指導に活かせる充実した研修の機会を増やしていく。 office365のアカウント普及をすすめるとともに、紙ベースの会議中心から、より情報機器を利用した会議、打ち合わせを推進していく。				
情報教育 (情報教育部)	情報の管理を徹底し、データの保存方法や規約に基づいた有効利用の研修を進める。	他校と連携及び協議を行い、情報管理のあり方を常に改善していく。校務系フォルダへのデータ保存やonedriveの有効利用を進める研修機会を増やしていく。児童生徒の個人情報の保護に努め、紙ベースの保管をどのように減らしていくか検討していく。				
	学校HPを多くの教職員を通して、活発な発信と充実を図る。	誰もが情報発信しやすいよう、各分掌と連携して研修を行う。同様に各分掌と連携し個人情報保護の方策と研修を進める。				
	行事や作品出展を通して、一人ひとりの児童生徒が輝ける場や機会を作るとともに、地域や保護者との連携を図る。	各行事が滞りなくスムーズに開催できるように、各学部や関係部署との連携を図る。また、安全面での配慮を徹底する。一人ひとりの児童生徒が活躍し、達成感を味わうことのできる行事になるように努める。各行事を通して、本校の教育活動の理解啓発に努める。 文化鑑賞会は、児童生徒が楽しみながら文化や芸術に触れることができるようにする。また、演劇や音楽、伝統芸能等、様々な文化に触れることができるように企画する。事前打合せを十分におこなう。 特別支援学校アート展や県障害者作品展への作品出展、ふれあいまつり、学習発表会等での発表活動を通して、本校の取組を地域や保護者に発信していく。また、作品が展示されたり、受賞したり、賞賛を受けたりする経験を通して、自己肯定感を高め、さらなる意欲につなげられるようにする。				
防災教育 (総務部)	安全な環境づくりに向け、安全教育の推進に努める。	体制整備として、避難経路の見直しや点検を行う。地震避難学習として非常持出袋の点検を行い、各学級で活用方法の指導に取り組む。				
	児童・生徒の安全を第一に行動できるように徹底する。	災害時のマニュアル「スクールバス運行中に地震がおこった場合について」では、安全地帯の確認等を整え、他分掌との連携も図りながら完成させる。年度末には保護者に配布できるよう取り組む。				